

平成 30 年度 大阪府環境審議会 第 5 回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時：平成 30 年 10 月 19 日（金）16 時 30 分～19 時 00 分

場 所：大阪府咲洲庁舎 45 階会議室

出 席 者：（第一部）増田部会長、遠藤委員、鍋島委員、花田委員、三輪委員
（第二部）増田部会長、鍋島委員、花田委員、三輪委員

1 開 会

2 議事概要

■第一部（環境担当・みどり担当合同） <16:30～17:40>

議題 1 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会の公開・非公開について（資料 1）

環境・みどり活動促進部会の公開・非公開について審議し、今後は、資料 1 のとおり運用することとした。

議題 2 大阪府環境保全基金の活用事業について（資料 2）

環境保全基金を活用し平成 31 年度に実施する事業について審議し、資料 2 の内容で支障なしとした。

議題 3 大阪府みどりの基金の活用事業について（資料 3）

みどりの基金を活用し平成 31 年度に実施する事業について審議し、資料 3 の内容で支障なしとした。

議題 4 平成 31 年度の審議会スケジュールについて（資料 4）

平成 31 年度の大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会のスケジュールについて、資料 4 により確認した。

■第二部（環境担当） <17:55～19:00>

議題 「大阪府クールスポットモデル拠点推進事業」の審査について（資料 5）

応募のあった 1 件について、応募者から事業計画内容等のプレゼンテーションを受け、部会委員からの質疑等を実施。書類審査と合わせて、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

①暑熱環境の改善効果（30点）：

- ・整備する設備等の内容が暑熱環境の改善効果について十分期待できる設備や緑化となっているか。
- ・涼しさを感じる空間となっているか。

②集客効果（30点）：

- ・事業実施場所は人が利用しやすい場所か。また、その周辺環境からクールスポットづくりにふさわしい場所か。
- ・人が利用したくなるデザインとなっているか。

③波及・PR効果（20点）：

- ・他の場所におけるクールスポット創出への波及や府民へのPR効果が期待できる計画となっているか。

④事業効果の把握（10点）：

- ・温度等の測定やアンケート調査等により、事業効果を的確に把握できる計画となっているか。

⑤省エネの取組（10点）：

- ・使用する設備等が省エネや地球温暖化対策に配慮した計画となっているか。
- ・出席委員の審査により部会としての評価点を決定する。部会としての評価点が60点未満となった事業は原則採択を適当としない。

【審査結果】

- ・申請のあった1件について審査した結果、評価点は下限値以上であり、採択することが適当と認めた。

3 閉会

以上